

2022年の代表からのごあいさつ!

2020年から2021年にかけては、コロナウイルス感染症の影響もあり、2020年は『ステイ』、一方2021年は『変革』ということで、一転行動に転じました。

さて、2022年は?

改めて当法人の指針や取り組む課題について述べさせていただきます。

◆1 葵経営、これまでの歴史

1999年1月に代表の皆川が社労士を個人事務所として開業して早いもので23年。年齢も61歳と、社労士会でも結構ベテランの域に入ってきてしまいました。(現在、茨城県社会保険労務士会の副会長を拝命しております)

2011年が労働保険事務組合葵経営の厚生労働省認可10周年。この間、事務組合会員数も約180社、取り扱い労働保険料も1億円を超え、3度の表彰もいただいております。

2022年は、社会保険労務士法人葵経営が法人設立10周年を迎えます。現在は、私も含めて所属社労士が5名日立・水戸・かながわの3拠点体制で、総勢15名になりました。

ここまで来れましたのも、ひとえにこれまで支えていただいた皆様お客様のお陰です。節目の年の新年に当り改めて深く感謝申し上げます。

◆2 創業の原点に基づく行動指針

創業以来、『お役に立ちます社長のために』という思いで業務に邁進して参りました。ここは、どんなに外部環境が変わっても変えません。

しかし、行動指針は時代の要請や顧客ニーズの変化に伴いバージョンアップしていく必要があると感じています。

一昨年スタッフ一同でディスカッションして決めた行動指針『**人事労務の観点からお客様に安心感を提供する**』。

また、法人として大切にしている3つの価値

- 1.感謝
- 2.共感
- 3.誠実

掲げて終わりではなく、コロナ化をきっかけにスタッフミーティングの機会を多く設け、日々自らの行動を確認しております。また、昨年12月には、これをより具体的に表現した『葵経営行動指針』を作成いたしました。

皆様からのご要望や叱咤激励、遠慮なくいただければ幸いです。

【大事なお知らせ】

創業以来23年間続けて参りました、助成金の申請代行業務は2021年をもって終了させていただきたいと存じます。もちろん、情報提供、診断、申請書類作成のアドバイス等は、従来の労務相談の中で対応させていただきます。大きな理由は、申請に当り社労士の連座制が導入されたこと、受給に当たり労働局による理不尽なローカルルールが適用されることにより、皆様方に受給をお約束できかねる状況が増えたことがあります。

私たち「社会保険労務士法人葵経営」は...

通常の業務のほかに特に、2022年は下記の項目に力を入れて参ります。

- 1) 人事労務分野でのデジタル化・クラウド化の支援
- 2) 労務DD(労働条件審査)の受託
- 3) オーダーメイド型の人材育成のサポート



神社の参拝は、年末30日、静かな神社でひと時過ごす。元旦は家族で近所の『奥津説神社』に行きます。ローカルなので元々密になりません。合わせて川尻漁港へ...

『年末、年始の過ごし方』皆さんは年末・年始の過ごし方、毎年ルーティンは決まっていますか? 私は20歳代後半から30数年、必ず行うことがいくつかあります。例えば、大晦日は夜一人で静かにベートーヴェンの第九交響曲を聴く、年末所感を書くです。元旦は、年頭所感、仕事にプライベートに今年は何にどのように取り組むかの整理をしておきます。

日々 雑感